

きたみ 社協だより

10月号

社協だより10月号（第32号）平成25年10月1日発行

社会福祉
法人 **北見市社会福祉協議会**
〒090-0065 北見市寿町3丁目4番1号
北見市総合福祉会館内
☎0157-61-8181 F A X 0157-61-8183
web site <http://www.kitami-shakyo.or.jp>
E-mail chiiki@kitami-shakyo.or.jp

端野支所 〒099-2104
北見市端野町端野25番地
北見市端野総合支所分庁舎内
T E L (0157) 67-6268
F A X (0157) 67-6271

常呂支所 〒093-0210
北見市常呂町字常呂338番地
北見市老人いこいの家内
T E L (0152) 54-1200
F A X (0152) 54-1201

留辺蘂支所 〒091-0002
北見市留辺蘂町東町84番地1
はあとふるプラザ内
T E L (0157) 42-2200
F A X (0157) 67-2078

赤い羽根共同募金がスタート! (P2~3)

みんなのふれあい福祉ショップ「テルベ」

19周年 記念セール開催♪

10/19(土) 9時~18時

10/20(日) 9時~16時

<会場>

イトヨーガー北見店様 1階国道側特設催事場



ご家族で
きてくださいね♪

各福祉施設・作業所の仲間
たちが工夫と情熱を込めた
手作りの品々をこの機会に
是非ご覧ください。

ドライフラワー、陶芸品、手芸品、木工品、手作り
石鹸、雑貨、野菜など。パン、ソーセージ、ハムなど
も販売します。

みなさまのご来店を心よりお待ちしております。

<参加施設>

川東の里、光星舎、パレフランセ、るべしべやよい苑、いきいき陶芸会、向陽園、
サンライズ・ヨピト、NPO法人さわやか、poco a poco、NPO法人とむての森

第31回 北見市ふれあい広場」が行われました!

8月31日・9月1日の2日間、サンドーム北見を会場に「北見市ふれあい広場」を開催しました。

このイベントは、市内の障がい者団体やボランティア団体が中心となり障がいの有無に関わらず市民との交流と相互理解を深めることを目的に実施しているもので、今年で31回目を迎えることが出来ました。

今年度は、2日間ともあいにくの空模様で、時折雨も降る等天候には恵まれませんでしたが、寒暖の差があまりなく、過ごしやすい気温の影響もあり、多くの方に足をお運びいただき、盛況の内に終了いたしました。



●●●●● もくじ ●●●●●

- ・赤い羽根共同募金運動・
歳末たすけあい運動のご協力について・
福祉職場説明会開催について……………P 2・3
- ・福祉作文・詩コンクール入賞者発表……………P 4
- ・除雪サービス・除雪機貸与事業のご案内…P 5
- ・社会福祉協議会役員・評議員紹介・
事務局より他……………P 6



この広報紙は赤い羽根共同募金の協力を受けています。

じぶんの町を良くするしくみ。
赤い羽根共同募金



10月1日(火)~12月31日(火)
一斉スタート!

今年もみなさまのご協力をお願いいたします!



今年度も「厚生労働大臣の告示」により、全国一斉に「赤い羽根共同募金運動」が展開されます。
共同募金運動は、毎年多くの募金ボランティアの方々に支えられ、身近な地域の福祉活動推進や自然災害の被災地・被災者に対する支援等、全国規模で役立てられています。
今年度においても、本運動の趣旨に賛同いただき、皆様のご協力を切にお願いします。
※募金活動・募金助成については、それぞれの地区において進められます。

また今年度は、北見市共同募金委員会事務局までご来訪いただいた方に、赤い羽根共同募金啓発用ぬりえを無料配布しております。ご希望の方はお気軽にお越しください。



赤い羽根共同募金 

www.akaihane.or.jp  赤い羽根共同募金とは協力
よろしくお願ひいたします。

illustration by (kenji)

© Crypton Future Media,INC.www.piapro.net piapro

募金運動の方法

共同募金委員会では、地域福祉を推進するための活動資金を広く募集するため、さまざまな方法で募金活動を展開しています。

- 【戸別募金】町内会・自治会等を通じて各戸に封筒等による募金をお願いしています。地区により封筒もしくは訪問による募金もお願いしております。(北見・端野・常呂・留辺蘂地区委員会)
- 【法人募金】企業や商店等、会社単位による募金です。北見市共同募金委員会の役員・募金委員が直接お伺いして、募金を呼びかけます。(北見・端野・常呂・留辺蘂地区委員会)
- 【街頭募金】老人クラブやボランティア団体等の協力により中心商店街等にて募金をお願いしております。(北見・端野・常呂・留辺蘂地区委員会)
- 【学校・職域募金】学校や会社以外の職場・老人クラブ等の単位で募金をお願いしています。(北見・端野・常呂・留辺蘂地区委員会)
- 【興業募金】スポーツ大会等のイベント会場にて募金活動の協力を呼びかけます。(北見地区委員会)

※募金方法は、それぞれの地区委員会により異なりますので、詳細はお住まいの地区委員会へお問合せください。
(連絡先は、表紙の各支所連絡先をご参照ください。)

＜事務局＞

北見市共同募金委員会

〒090-0065 北見市寿町3丁目4-1 北見市総合福祉会館内 TEL 0157-61-8181 FAX 0157-61-8183

昨年度の募金の行方

平成24年度の北見市における募金総額は12,445,119円にのぼり、寄せられた募金は、一旦、北海道共同募金会に集められた後、北見市の社会福祉施設等へ助成されました。

(※平成24年度に集まった募金は平成25年度に助成されています。)



▲北見商科高等専修学校による活動の様子

	受配団体	事業名		受配団体	事業名
道 地 域 助 成	社福) 萌木の会	農業ハウス用ジェットヒーター購入	市 町 村 地 域 助 成	北見市社会福祉協議会	高齢者福祉事業 (10事業)
	北見商科高等専修学校 (H24~H26指定)	児童生徒ボランティア活動事業			障がい児・者福祉事業 (2事業)
	北見藤女子高等学校 (H25~H27指定)	児童生徒ボランティア活動事業			児童・青少年・母子福祉事業 (3事業)
	北見市社会福祉協議会	東日本大震災復興支援フォーラム開催事業			ボランティア活動事業 (7事業)
		福祉情報提供・収集事業 (1事業)			その他の地域福祉活動事業 (9事業)
		障がい児・者福祉事業 (2事業)			福祉情報提供・収集事業 (5事業)
		ボランティア活動事業 (3事業)			団体助成 (29団体)

歳末たすけあい募金もスタートします!

~共同募金運動とあわせてご協力お願いします~
実施期間

12月1日(日)~12月31日(火)

この募金運動は、皆さまの地域におります民生委員の方々に調査を依頼した中で、資金面において「現在生活に困り援護が必要と判断された世帯(生活保護世帯は除く)への見舞金や障がい者(児)やお年寄りのためのクリスマス行事等の歳末に行われる各種集いに対し、寄せられた募金により助成する運動です。

皆さまからの浄財は、各世帯及び団体への素敵なクリスマスプレゼントになります。今年度も赤い羽根共同募金と併行して「歳末たすけあい運動」を展開しますので、皆さまのご協力をお願いします。



平成25年度 福祉職場説明会 開催!

福祉職場を
皆で体感しよう♪

福祉職場への就労を目指す方、関心のある方等を対象に、福祉職場への理解を深めていただくとともに、就労へ向けての手がかりを提供することを目的として、実施します。

平成25年10月26日(土) 10:30~14:30 (受付時間14:00まで)

開催場所: ホテル黒部 (北見市北7条西1丁目)

10:00 10:30

12:00

14:30

受付	開会	就活セミナー (福祉職場で働く先輩からのお話)	職場個別面談その他相談 (各施設・事務所に直接話を聞くことができます。)
----	----	----------------------------	---

- ◇参加対象: 福祉人材バンク登録者、福祉職場への就職希望者、福祉職場に関心のある方、学生等
- ◇参加方法: 右記、北見市福祉人材バンクへ10月18日(金)までお申込み下さい。
- ◇参加費: 無料 (午前のみ・午後のみ参加も可能です)

<申込・問合せ先>

〒090-0065

北見市寿町3丁目4-1 北見市総合福祉会館内

北見市社会福祉協議会 北見市福祉人材バンク

TEL 0157-22-8046 (直通) FAX 0157-61-8183

E-mail: ktm-jinzai@ec3.technowave.ne.jp

平成25年度 福祉作文・詩コンクール入賞者発表

「第31回北見市ふれあい広場」の特設ステージ上にて、福祉作文・詩コンクールの表彰式が行われました。この度は233作品のご応募をいただき、その中から各部門で入賞された22名を発表させていただきます。(紙面の都合上題名省略)

今年度は入賞された方々にささやかではありますが、図書カードを進呈させていただきました。次年度もたくさんのご応募をお待ちしております。

全ての部門で「福祉」に対しての関心の高さが目立ち、力作ぞろいでした。全てご紹介したいところではありますが、ここでは、作文部門【小学生の部】において最優秀賞となりました「澤野 愛梨」様の『みんなと変らない』を掲載させていただきます。



教育委員会からの総評

【作文部門・小学校高学年の部】

- 最優秀賞 澤野 愛梨様 (北光小学校6年生)
- 優秀賞 上手 涼様 (北光小学校6年生)
- 佐藤 彩香様 (北光小学校6年生)
- 佳作 工藤 那月様 (北光小学校6年生)
- 阿部里梨奈様 (北光小学校6年生)
- 森田 綾香様 (北光小学校6年生)
- 大槻 実夢様 (北光小学校6年生)

【作文部門・中学校の部】

- 最優秀賞 北野 友唯様 (南中学校1年生)
- 優秀賞 前田 捺希様 (端野中学校3年生)・佐藤 采柚様 (南中学校1年生)
- 佳作 丸子 悟史様 (南中学校1年生)・大集 香苗様 (南中学校1年生)
- 作田 里奈様 (南中学校1年生)・川野愛里鈴様 (南中学校1年生)
- 鈴木 美玖様 (南中学校1年生)・米田 美和様 (南中学校1年生)

【作文部門・高校の部】

- 最優秀賞 谷口美咲妃様 (留辺薬高校3年生)
- 優秀賞 山岡 克充様 (留辺薬高校3年生)・小垣 麻依様 (留辺薬高校3年生)

【作文部門・一般の部】

- 最優秀賞 佐々木奈美子様

【詩部門・中学校の部】

- 最優秀賞 佐々木優衣様 (光西中学校1年生)

【詩部門・高校の部】

- 最優秀賞 佐々木亨輔様 (置戸高校1年生)



作文部門 小学校高学年の部 最優秀作品

『みんなと変らない』

北光小学校6年生 澤野 愛梨

私は、車いすの人を見て、いつもかわいそうだなと思っていた。でも、今はちがう。総合的な学習の時間に車いすで生活している山田さんは、外に行くと、みんなに嫌な目で見られたことがあるそうだ。山田さんは、とても不愉快な気持ちになったと言っていた。私は、その気持ち痛いように分かった。私は、そくわんしよという背骨が曲がってしまっ病気が。それで、今は、治療用器具を付けて生活している。私は、器具を付けて、外出した時は、じっと見られたり、器具を付けてできない運動があると、とても嫌な気持ちになった。私は、山田さんに対して、強く共感した。

私は、心に強く残った言葉がある。『健常者と同じように接する』という言葉だ。私は、その通りだと思ふ。車いすの生活になっただけで、差別をしたり、嫌な目で見たりするのは、ダメだと思ふ。目が悪い人は、めがねをかけていて、耳が聞こえづらい人は、ほちよう機を付けて生活している。だから、車いすの生活になっただけでも悲しみだけではない。車いすの生活になっただけで、足が悪いことも私は多いと思ふ。私は、ちよつと足が悪いだけで、嫌な目で見つめないで、助け合いが大切だと思ふ。みんな、得意なことや不得意なことはある。それを力バするの、仲間や家族だと思ふ。

私は、山田さんの話を聞いて、すごく仲間で大切だなぁと思つた。山田さんも、仲間を助けられながらも、楽しい生活を送っているそうだ。私も同じ経験をしたことがある。装具を初めて付けていった日に、友達が「大丈夫」と言ってくれてうれしかったことを今でも覚えてる。だから、人を思いやるのが大切だと思ふ。

障がい者の気持ちを全部理解することはできないけれど、サポートすることが一番のおくり物だと私は思ふ。

※原文のまま掲載しております。

平成25年度 北見市除雪サービス受付開始！

自分で除雪することが困難な方に代わって、自宅の通路を確保するための除雪作業を行います。

【除雪期間】 平成25年12月1日～平成26年3月31日

【対象】 自分で除雪することが困難で、お住まいの自治区内に身内のいない世帯（身内はいるが、支援が困難な場合を含む）、または近隣の方からの支援を受けられない世帯のうち①～③のいずれかに該当する方

①65歳以上の一人暮らしの方または夫婦とも65歳以上の世帯

②一人暮らしの身体障がい者の方または身体障がい者世帯

③その他、特に必要とする方

【サービス内容】 1回に概ね20cm以上の雪が降った場合、玄関先から公道までの間を1mの幅で除雪します。

ただし、除雪車出動中や除雪作業前・早朝・夜間は原則として行いません。

また、屋根の雪下ろし、車の出入りのための除雪や物置前の除雪などは行いません。

【注意事項】 ・対象を満たしている方でも自分で除雪が可能と判断された場合は除外される可能性があります。
・自治区内に家族はいるが仕事が忙しい等の理由は、仕事終了後に除雪が出来ると判断できるため、それだけの理由では除外される可能性があります。
・業者に除雪をお願いしているため、最初の方と最後の方で除雪に来る時間に違いがでてしまいますことをご理解いただきますようお願いいたします。

【申込方法】 昨年度、除雪サービスを利用されている方は個別に申請書が送付されますので、申請書をご確認の上お申し込みください。昨年度、除雪サービスを受けていない方で利用を希望される方は、社会福祉協議会本所・支所もしくは、圏域の地域包括支援センター・担当ケアマネジャーにご相談ください。



【申込・問合せ先】 地域福祉係

※内容等の詳細はお気軽にお問合せください。

除雪サービス&除雪機貸与事業の注意点！

除雪サービスを希望される方で、除雪機貸与を受けた町内会の支援に該当する方はサービスを受けることはできません。また、貸与事業で当初は対象でない世帯が除雪サービスを希望された場合は、町内会にて対応をお願いさせていただきます。

平成25年度 北見市除雪機貸与事業受付開始！

地域における除雪困難なひとり暮らし高齢者世帯等の除雪を行う町内会に除雪機をお貸しし、町内会での「たすけあい活動」を推進することを目的に実施している事業です。

【申込期間】 平成25年10月1日～平成25年11月8日

【お申込みの条件】

①北見市全自治区の単位町内会が対象となります。なお、除雪機は1単位町内会あたり1台です。

②除雪の対象は、町内会在住の虚弱な一人暮らし高齢者、高齢者夫婦世帯や障がい者世帯等としていただきます。主旨を正しく理解し目的外使用のないようにお願いします。

対象世帯以外の除雪にはご利用できません。（※老人クラブ等の会館及び、公共施設、一般道路の除雪には利用できません。）

③町内会には、ボランティア活動保険に加入していただきますが、他の民間保険で対処できる場合にはこの限りではありません。（※ボランティア保険は過失による除雪機の故障に対しても保険が適用される場合があります。）

④町内会には、ボランティア活動保険料、燃料（ガソリン）代、消耗品（追加分安全ピン）代を負担していただきます。

⑤除雪機の保管場所を確保していただきます。（盗難事故をさけるため、車庫、倉庫などの場所を確保してください。）

⑥除雪機の運転者、保管責任者、除雪の対象となる世帯をお知らせいただきます。

⑦除雪の対象となる世帯には、町内会から事前に『町内会で除雪活動を行う』ことについて、対象者に対して周知願います。（※『北見市除雪サービス』と重複することのないよう周知願います。）

⑧以上の内容を確認するため、所定の申請書を提出いただきます。

⑨事業実施後は、速やかに所定の実績報告書及び運転報告書を提出いただきます。

※除雪機の概要等についてはお問合せください。

【申込・問合せ先】 地域福祉係

※内容等の詳細は、お気軽にお問合せください。

平成25年度 障がい者社会参加促進事業のお知らせ

障がい者の芸術・文化活動を振興し、社会参加を促すことを目的に、障がい者社会参加促進事業が総合福祉会館で行われます。受講料は無料ですが、教材費がかかる場合は実費負担となります。詳しくは右記をご覧ください、申込み・問合せを行ってください。

<申込・問合せ先> 総務係

募集期間 10月19日(土)～10月26日(土)

※パソコン教室は、身体障害者手帳をお持ちの視力障がいの方が対象になります。

講座名	期間等	定員	備考
絵手紙教室	11月22日～3月14日 毎週金曜日 (全15回 13時～15時) 講師：北見郵遊会	15名	教材費 2,000円実費
パソコン教室 (前期)	11月19日(火)～11月21日(木) 11月26日(火)～11月28日(木) (全6回 13時～15時) 講師：捧 直美氏他	5名	後期は2月より

社会福祉協議会役員・評議員の紹介

※任期満了に伴い、新たな任期の役員・評議員が選任されましたのでお知らせいたします。

【理事・監事】任期 平成二十五年八月一日～
平成二十七年七月三十一日

【三役(理事)】

会長理事(再)佐藤 周一 (北見地区)
副会長理事

(再)岡田 勝行 (北見地区)
(再)佐藤 輝昭 (端野地区)

(再)松平 樹人 (常呂地区)
(再)前田 彰壽 (留辺蘂地区)

常務理事(再)佐藤 孝 (北見地区)

【理事】
社会福祉事業を経営する団体の役員

(再)坂本 和雄 (北見地区)
ボランティア活動を行う団体の代表者

(再)橋本 稔 (北見地区)
(再)稲積眞佐子 (北見地区)

(再)柴田登与志 (端野地区)
民生委員児童委員協議会の代表者

(再)稲村 美子 (留辺蘂地区)
町内会・自治会の代表者

(再)茶木 弘子 (北見地区)
(再)野村 隆 (常呂地区)

(新)戸田 健司 (留辺蘂地区)
福祉団体の代表者

(再)富樫 隆 (北見地区)
(再)寺山 正吉 (北見地区)

学識経験者
(再)向井 聖一 (端野地区)

(再)佐藤 智幸 (常呂地区)
(再)横田 正純 (留辺蘂地区)

【監事】
財務諸表等を監査し得る者
(再)角谷 収 (北見地区)

社会福祉事業について学識経験を有する者又は地域福祉関係者
(再)西尾 敏一 (北見地区)

【評議員】任期 平成二十五年七月一日～
平成二十七年六月三十日

社会福祉事業を経営する団体の役員

(新)古谷 信雄 (北見地区)
(新)新田 洋子 (北見地区)

(再)山口 敏夫 (北見地区)
ボランティア活動を行う団体の代表者

(再)澤合 正行 (北見地区)
(再)秋山 隆樹 (北見地区)

(再)馬場 愛子 (端野地区)
(再)立垣ちよ子 (留辺蘂地区)

民生委員児童委員協議会の代表者
(再)仙北谷秀秋 (北見地区)

(再)高野 友子 (北見地区)
(再)佐藤孝四郎 (北見地区)

(再)猪狩 静夫 (北見地区)
(再)安達 恵子 (北見地区)

(再)江野 俊一 (端野地区)
(再)吉田 初美 (端野地区)

(再)堀口 求 (常呂地区)
(再)伊藤 丈夫 (留辺蘂地区)

町内会・自治会の代表者
(再)白土 隆 (北見地区)

(再)村岡 宏 (北見地区)
(新)大岩 満雄 (北見地区)

(再)小川 三郎 (北見地区)
(新)公平佐智子 (北見地区)

(再)中崎 孝俊 (北見地区)
(再)石井 健一 (端野地区)
(再)中村 弘幸 (常呂地区)

福祉団体の代表者

(再)井戸 正磨 (北見地区)
(再)名和 晟 (北見地区)

(再)守屋 護 (常呂地区)
(再)久世 篤史 (常呂地区)

(再)佃 敏雄 (留辺蘂地区)
(再)石谷 忠義 (留辺蘂地区)

学識経験者
(再)渡辺 伸一 (北見地区)

(再)笹森 伸治 (北見地区)
(再)脇坂 定蔵 (北見地区)

(再)森 敏雄 (端野地区)
(再)北川 正美 (端野地区)

(再)谷嶋 宏之 (留辺蘂地区)
(新)稲村 幸宏 (留辺蘂地区)

(再)飯田 仁美 (留辺蘂地区)

◆◆事務局より◆◆

職員の退職・新規採用がありましたのでお知らせいたします。

【退職】(七月三十一日付)

本所在宅福祉課在宅福祉係
北見地区ホームヘルプサービス事業所
坂元 洋子

本所在宅福祉課在宅福祉係
北見市北部地区地域包括支援センター
森谷 麻美

【新規採用】(七月十六日付)

本所在宅福祉課在宅福祉係
北見地区ホームヘルプサービス事業所
六車 智美

【新規採用】(八月一日付)

本所在宅福祉課在宅福祉係
北見市北部地区地域包括支援センター
和泉 リサ